

令和2年4月14日
玉川総合支所

世田谷区立玉川区民会館別館の指定管理者候補者の選定について

(付議の要旨)

令和3年4月からの世田谷区立玉川区民会館別館の指定管理者候補者について、下記のとおり選定する。

1. 主旨

世田谷区立玉川区民会館別館の指定期間が令和3年3月で終了することから、平成31年3月までの指定管理者制度適用の効果等を検証し、世田谷区立区民会館条例（以下「条例」という。）に基づき、令和3年4月からの指定管理者の候補者を選定する。

2. 指定管理者制度を適用する施設

- (1) 施設名 世田谷区立玉川区民会館別館（上用賀アートホール）
- (2) 所在地 世田谷区上用賀五丁目14番1-102号

3. 指定期間

3年間（令和3年4月1日～令和6年3月31日）

4. 選定体制

(1) 選定委員会の設置

世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会設置要綱に基づく選定委員会にて選定する。

(2) 選定委員の所掌及び構成

現在の指定管理に係る評価、指定管理者候補者選定方法等を審議し、指定管理者の候補者を選定する。選定に係る経過及び結果について報告書を作成し、速やかに区長に報告する。

構成は、学識経験者を含む外部委員5名と、区職員2名とする（別紙参照）。

5. 現在の指定管理の状況等

(1) 指定期間と指定管理者

5年間（平成28年4月1日～令和3年3月31日）

株式会社 共立

(2) 選定委員会による評価

選定委員会による現指定管理者の評価を実施した。

選定委員会では、概ね良好に運営されているとの評価が得られた一方で、駐車スペースの不足、近隣の駅から離れている等立地上の条件の悪さ、施設の利用率の低さに加え、舞台・音響設備を備えていることによる維持管理経費の高さ等の課題が挙げられたため、次年度の運営に向けた改善を行う。次期指定管理者選定にあたっては、公募方法・選定基準を見直し、施設の利用率向上につながる手法を取り入れていく。

評価分類	評価結果説明
【個別評価】	
1. 施設の維持管理	舞台・音響関連設備、機器等の経年劣化による不具合等の回避に努め、利用者サービスを維持している。
2. 施設の運営	自主事業等において、近隣の小中学校と連携して映画会やコンサート、展示会を行う等、地域交流と地域還元を積極的に行っている。
3. 事故や緊急時等への対応	施設管理マニュアルを整備し、事故防止に取り組んでいる。
4. サービス向上の取組み	利用者ご要望BOXの設置及び各事業でのアンケート用紙の配布等、利用者の意向確認に取り組んでいる。
5. 収支状況	予算の範囲内で適正な施設運営を行っている。
6. 改善の取組み	必要に応じて区と協議するとともに、施設内ミーティングなどを行って改善に取り組んでいる。
【総合評価】	
施設の利用率は、37～38%と高くないが、現指定管理者は、豊富な施設管理の経験を活かした施設運営を行っている。総合的には良好に運営できていると判断できるが、公募による選定を行うことで他事業者との競争原理が働き、公平性が担保される。 このため、次期指定管理者は公募により選定することが望ましい。	

6. 指定管理者制度導入の理由

当施設は、民間事業者の創意工夫や経営手法を活用することで、利用者ニーズへのより迅速な対応、区民サービスの向上が期待できることから、引き続き指定管理者制度を適用する。

また、使用料の取扱いについては、収納事務委託から利用料金制に変更するが、これにより会計事務が効率化され、指定管理者の経営努力が期待できる。

なお、指定期間は3年間とし、利用率向上に向けて取り組んだ成果を検証するとともに、今後の当施設のあり方についても検討していく。

7. 選定方法等

(1) 選定方法

選定委員会における審議結果等を踏まえ、条例第7条第1項の規定により、指定管理者の候補者を公募により選定する。

(2) 選定基準

条例第7条第3項に定める選定基準に基づき選定を行う。

- ①区民会館に関する業務を十分に行う能力及び実績を有していること。
- ②区民会館の効用を最大限に発揮させることができること。
- ③区民会館の管理を効率的かつ安定的に行う能力を有していること。

8. 今後のスケジュール (予定)

令和2年	4月	区民生活常任委員会報告 (選定)
	6月	公募開始
	6月～	選定期間
	11月中旬	区民生活常任委員会報告 (選定結果) 第4回区議会定例会
令和3年	4月	次期指定管理者による管理開始

令和元年度世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会委員名簿

(五十音順)

外部委員	委員	綾野 康子	東京税理士会世田谷支部
	委員長	境 新一	成城大学経済学部教授
	委員	塩田 尚人	健康文化研究所代表
	委員	細越 淳二	国士舘大学文学部教授
	委員	西崎 守	砧地域町会・自治会連合会会長
区委員	委員	清水 昭夫	地域行政部長
	委員	澤谷 昇	砧総合支所長

令和2年度世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会委員名簿（予定）

(五十音順)

外部委員	委員	後藤 範章	日本大学文理学部社会学科教授
	委員	境 新一	成城大学経済学部教授
	委員	塩田 尚人	健康文化研究所代表
	委員	西崎 守	砧地域町会・自治会連合会会長
	委員	吉竹 恒詞	東京税理士会北沢支部
区委員	委員	清水 昭夫	地域行政部長
	委員	皆川 健一	烏山総合支所長